

(別表2)

5月の村等主催行事開催における対応について

令和2年5月6日
天龍村

令和2年4月7日付け新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が5月31日までに期間延長されたことを受け、5月に予定されています天龍村が主催する行事・会議等につきましては、下記の対応を行うこととしますので、ご理解をお願いします。

記

行事・会議名称(担当課)	開催予定日	対応内容
さわやか運動教室(住民課)	5月7日、14日 21日、28日 (毎週木曜)	中止
おきよめゆったり運動教室 (住民課)	5月8日(金)	中止
しんぱいごと相談(住民課)	5月13日(水)	中止
オレンジカフェ(住民課)	5月26日(火)	中止
天龍ピカピカ大作戦 (建設課)	5月26日(火)	関係者のみで対応し、感染防止のための対策を講じたうえで開催。ただし、状況により中止・延期の可能性があります。

※上記にない行事・会議につきましては、参加者や構成員が特定されているために、省略されている場合がありますので、お問い合わせは事務局へ直接お願いします。